

厚真町公営住宅入居者募集のお知らせ【表町地区】

(6月前期)

町では公営住宅の入居者を下記の通り募集します。入居を希望される方は、関係書類を添えて厚真町役場都市施設グループまでお申込み下さい。

番号	1	2	3	4
団地名	表町団地 1号棟208号	表町団地 1号棟304号	表町団地 1号棟307号	表町団地 3号棟205号
建設年度	平成15年度	平成15年度	平成15年度	平成17年度
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
間取り	3LDK	3LDK	3LDK	3LDK
専用床面積	71.80㎡	71.80㎡	71.80㎡	70.65㎡
敷金	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分	決定家賃の2ヶ月分
最低家賃	22,900円～	22,900円～	22,900円～	22,800円～
共益費	月額1,500円	月額1,500円	月額1,500円	月額600円
キッチン	電磁式調理器 (IH等備付)	電磁式調理器 (IH等備付)	電磁式調理器 (IH等備付)	電磁式調理器 (IH等備付)
給湯	電気温水器 (備付)	電気温水器 (備付)	電気温水器 (備付)	電気温水器 (備付)
浴室	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス	ユニットバス
トイレ	水洗	水洗	水洗	水洗
暖房機	蓄熱暖房機 (備付)	蓄熱暖房機 (備付)	蓄熱暖房機 (備付)	蓄熱暖房機 (備付)
テレビ	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS	地上波・BS
駐車場 保証金	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)	1,640円 (1台当り)
駐車場	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)	月額820円 (1台当り)
募集期限	令和8年6月1日から令和8年6月15日まで(※ㄨ切日必着)			
入居決定 について	入居決定時期は令和8年7月上旬、入居開始時期はおおよそ令和8年7月中旬となります。			
その他	<p>・入居者全員が厚真町に転入する必要があります。</p> <p>・厚真町では入退去時に室内の清掃は行っておりません。</p> <p>・ペットの飼育はできません。</p> <p>・家賃は入居者の収入に応じて決定します。</p> <p>・<u>団地敷地内及び共用部の清掃や草刈り、駐車場等の除雪は厚真町では行いません。</u></p>			

■住宅申込方法及び必要書類

- ①「入居申込書」
- ②「同意書」(暴力団員ではないことを確認することについての同意書。)
※上記①、②の書類については建設課都市施設グループまたは厚真町ホームページにあります。
※町内の方は申込書にマイナンバーを記載すると下記③～⑤の書類が提出不要になる場合があります。
※提出の際にマイナンバーの確認を行いますので、入居予定者全員分の個人番号カードもしくは個人番号通知カードをお持ちください。
また、窓口に来られた方には運転免許所等の本人確認書類を提示して頂きます。
※町外の方もしくはマイナンバーをご記入頂けない方は以下の書類が必要になります。
- ③「住民票」(入居予定者全員分が必要になります。)(各市町村の住民票で発行できます。)
- ④最新年度の「所得課税証明書」(各市町村の税務課で発行できます。)もしくは「給与支給明細書」、新規就職・転職の該当者は、会社の「給与支給明細書(予定)」
- ⑤町税の滞納がない事の証明もしくは「納税証明書」(書類名称が異なる場合があるため各市町村の税務課にお問合せください。)
- ⑥【結婚予定の方のみ提出】「結婚証明書」(証明者は、両親又は20歳以上の親族としてください。)

■入居者の決定

- ①住宅困窮度の高い方から決定となります。ただし、同程度の場合は抽選となります。
- ②被災された住宅を失った方は優先的に入居できます。

■厚真町公式ホームページから情報をご覧になる場合

アドレス: <http://www.town.atsuma.lg.jp/>
厚真町行政情報ページ→らしの窓口→引越・住まい→住まい→町営住宅情報

■入居資格

- ①入居を予定している世帯の収入が以下の式に当てはまる方。
{世帯の所得合計-(同居する人数×38万円)}÷12
=158,000円以下
※以下の場合には計算方法が変わります。詳しくは担当課へお問合せ下さい。
・同居者に老人扶養親族(70歳以上)、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)がいる場合
・障がい者がいる場合
・寡婦控除もしくは、ひとり親控除の対象となっている場合
・別居扶養親族がいる場合
- ②現に住宅に困窮していることが明らかなる方であること
(入居申込者・同居者に持ち家が無い事。)
- ③町税に滞納がない方
- ④現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)がいる方
(60歳以上・障がい者の方は単身者の方でも入居できます。)
- ⑤犬、猫等のペットを飼育しない方
- ⑥暴力団員でない方

■お問合せ先

厚真町役場建設課都市施設グループ
TEL 0145-27-2325(担当:中島、上田)